

三種町長選挙

三種町議会議員 一般選挙



告示日 **5月13日(火)** 投票日 **5月18日(日)**

これからの三種町の方向性を決める大切な選挙です。候補者を、よく見、よく聞き、よく考えて、必ず投票に出かけましょう。

◆今回の選挙で投票できる方

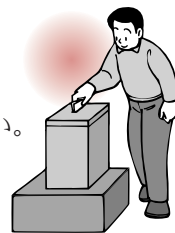
投票日現在、満20歳以上の方（平成6年5月19日以前に生まれた方）で、平成26年2月12日以前から引き続き三種町の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方。

◆投票時間と投票場所

投票日の投票時間と投票場所は、5月上旬に各世帯に送付する投票所入場券でご確認ください。
※選挙管理委員会で決定後、広報みたね5月号でもお知らせします。

◆期日前投票ができます

投票日に、仕事や旅行または家庭の都合などで投票できない場合は、期日前投票をご利用ください。
期日前投票ができる期間は、**5月14日(水)から5月17日(土)までの4日間**です。



○期日前投票所

場 所	投 票 時 間	投票にあたって
琴丘地域拠点センター	午前8時30分から午後8時00分まで	自宅に郵送される投票所入場券裏面の「宣誓書」にあらかじめ記入の上、各期日前投票所に持参してください。
山本総合支所		
八竜農村環境改善センター		

◆不在者投票ができます

❑ 病院等での不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院、入所されている方で、一定の要件を満たす方は、その施設で不在者投票ができます。希望される方は、早めに施設長に申し出てください。

❑ 他市町村での不在者投票

仕事などのため他市町村に滞在して（住所は三種町）、町内で投票できない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。希望される方は、手続きが必要ですので、早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

※学生の場合

就学のため親元を離れ町外のマンション、下宿、寮などにお住まいの学生の方は、「生活の本拠」がそちらにあると認定されますので、たとえ住所が三種町にあっても投票はできないことになっています。

◆問い合わせ先 三種町選挙管理委員会（総務課内） TEL 0185-85-4815